

仙台市長 郡 和子 殿

新型コロナウイルス肺炎の感染防止等に関する

緊 急 要 望

(第4次)

公明党仙台市議団

仙 台 市 長 郡 和 子 殿

新型コロナウイルス肺炎の感染防止等に関する緊急要望（第4次）
緊急事態宣言を受けて

令和2年4月20日

公明党仙台市議団

団 長	鈴木	広康
幹 事 長	鎌田	城行
副幹事長	小野寺	利裕
幹 事	小田島久美子	
	嶋中	貴志
	佐藤	和子
	佐々木真由美	
	佐藤	幸雄
	竹中	栄雄

政府は、緊急事態宣言の指定を、全ての都道府県に発出致しました。以来、郡市長は宮城県村井知事と一糸乱れぬ協力体制を整え、昼夜を分かたず企画執行されていることに敬意を表します。公明党市議団は、鉄桶の団結で「絶対に市民から犠牲を出さない」との一層の決意と行動で、この難局を乗り越えてまいりたい、と期すものです。この緊急事態宣言を受け、市民に対して課題解消への明確な施策実行を求め、第4次緊急要望と致します。

要 望 項 目

1. 市民の皆様安心して行動自粛をしていただくための支援

- ① 発熱し「コロナ感染かも」と不安を抱える方の診療窓口「臨時発熱外来」の設置
コールセンター（かかりつけ医）が「感染のリスクは低い」としながら苦痛を訴え助けを求める市民の診療の機会が失われている。診断処方されるはずの診療現場から発熱を理由に診察を拒絶されている。コロナウイルス感染ではないかと不安を抱える患者を対象とした救急外来窓口として、休日夜間も考慮したスケジュールで、「検温・問診・簡易な治療・PCR 検査」を行うことができる場所を、「緊急医療用陰圧式テント」などを活用しながら、市民広場などに設置すること。
- ② 陽性患者発生時の本人及び家族への迅速で的確な対応
感染が確認され、入院するまでの間、自宅待機を要請されている患者に対しては、毎日の保健所等の健康観察等が実施されることになっているが、対応に限界を感じる事態が生じている。区保健所以外でのフォローアップ体制の構築を求める。併せて、電話等の情報通信機器を用いて「遠隔で、定期的に自宅療養中の患者の健康状態を把握するとともに、その患者からの相談を受ける」体制整備をすること。また、家族が濃厚接触者となった場合には、家族毎軽症者受入れの施設等への移動も考慮すること。
- ③ コロナ感染にかかる心の相談コールセンターの設置
コールセンターの受電傾向から、本人が「感染の疑い」を抱いて電話している時点で深刻な事態にあることを受け止め、しっかり聞く必要のある場合の受け皿として、傾聴する窓口を用意する。学校等の長期休業要請により、保護者のストレスや児童虐待につながるなどの傾向も考えられることから、早期に「心の相談コールセンター」を設置すること。
- ④ #7119の活用（海外のA・I‘doctor 事例に倣う）
コールセンターの主たる目的「感染者を発見し、専門外来・（検査・）治療につなげることを担保するために、当人の症状を的確に把握し対処している既存施設「大人の救急電話相談」を有効活用すること。

⑤ SNS等での相談体制と厚労省等の正しい情報の周知

電話・ファクスとともに、相談対応の手段として、市民の求めに応じられるよう配慮すること。情報があふれ、正しい情報になかなかたどり着けない、との声も続いている。厚労省等の正しい情報と、関連した県・市の情報を常にわかりやすく伝えていくこと。

⑥ 「市民へのお願い」を郡市長の映像と音声で直接訴えることなど

市役所内での感染発生もあり、職員・市民の疲労も不安も増している。本庁、区役所、市立病院等で市長から直接の想いを込めた声で、館内アナウンスを実施すべき。公衆でも実施されたい。

また、ご年配の方は、ホームページなど見ない方が多い。市役所、区役所等において横断幕・懸垂幕等を利用した「新型コロナウイルス感染防止啓発」を発信すること。

2. 市民生活の不安を解消するために、市が独自でできる施策の実施

① 仙台市が事業主体の水道料金とガス料金の自粛要請期間中（もしくは機能回復までの）凍結

全世帯を対象に「徴収停止」を宣言し、期間中の基本料・使用料を無料とするか、一時凍結し徴収再開後に凍結中に発生した料金を分割して納付する形とする。

② 今後市内事業者への休業要請に伴う事業者への休業補償

大型連休前に期間中の不要不急の移動や外出の自粛要請を行えば、市内繁華街を含む飲食施設や商業施設にも出かける事はなくなる。その際、市内事業者への休業要請も必要となります。長期に及ぶ自粛により、飲食業を始めとする事業者の経営は逼迫していく。

休業等の自粛協力を行った事業所に支援金を交付する。自粛期間中の家賃への補助を行うことなど、本市財政調整基金の活用、新型コロナウイルス感染により新年度事業の見直し等を行い、予算確保を行うこと。

③ 円滑な事業実施のための支援

国における補正予算成立を見込み、補正予算を活用した新規事業への準備を怠らず、市民一人一人への支援がいち早く行われるように、「特別定額給付金コールセンター」の設置も視野に入れ準備すること。

④ 特設窓口等の業務担当者の増員

現在コロナウイルス感染に係る業務が集中している部署に、全庁内として業務応援体制整備と強化を行うこと。

また、社会福祉協議会が窓口で実施されている緊急小口資金特例貸付について、窓口相談のための予約が半月以上待たされている。早急に業務担当者の増員を図ること。

⑤ 「テレビの学校」などの導入

休校中の学習支援として、文部科学省が「子供の学び応援サイト」を開設した。十分に周知し活用を促すこと。

また、東京都教育委員会が企画・構成して、「TOKYOおはようスクール」が東京MXテレビで放送が開始された。熊本市では「くまもっと まなびたいム」を県内の民放4局とNHKで放送する。各地の先行事例を活用させてもらうなど、子どもの学びを早急に補佐すること。

⑥ 対面で発生を伴う学習塾等への自粛要請

対面で発声を伴う学習塾について、とくに休業要請を願う声が届いている。塾が開いていれば子どもは喜んで集まる。生徒の命、ご家族、医療機関を守るため断腸の思いで塾を閉鎖している企業がある一方で、三密状態の中大声でクラス指導をしている。公共交通機関を使い、子どもはもとより送迎の家族、塾スタッフまで影響が大きい。「自粛8割」に欠かせない要請である。